

第8章

計画の進行管理・推進体制等

1. 進行管理
2. 推進体制
3. 他分野との連携

T **TOYOHASHI**

豊橋市都市交通計画 2026-2035

第8章 計画の進行管理・推進体制等

1 進行管理

本計画に位置づけた事業の着実な実行と目標の達成に向け、「豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」がP D C Aサイクルによって以下のとおり進行管理を行います。

■ 進行管理方法

毎年、事業の進捗状況を把握し、各々の個別評価指標を確認します。中間年に当たる2030(令和12)年には、計画の評価指標の達成状況を評価します。また、必要に応じて中間見直しを行います。

■ 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

豊橋市を事務局とし、学識経験者、市民、交通事業者、道路管理者、行政機関（国・県）などによって構成され、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、本計画の実施に関する連絡調整等を行います。

■ 評価指標の確認

本計画では、計画全体の評価指標として「公共交通・自転車・徒歩の分担率」を設定しており、中京都市圏パーソントリップ調査の分析結果を基に計画の最終年度に評価します。計画の進行を管理するため、計画全体の評価指標に紐づく6つの評価指標を設定し、達成状況を必要な時期に確認・評価していきます。なお、評価に当たり、定期的に調査する既存統計などを活用するほか、公共交通への公的資金投入額及び公共交通の収支率についても確認していきます。

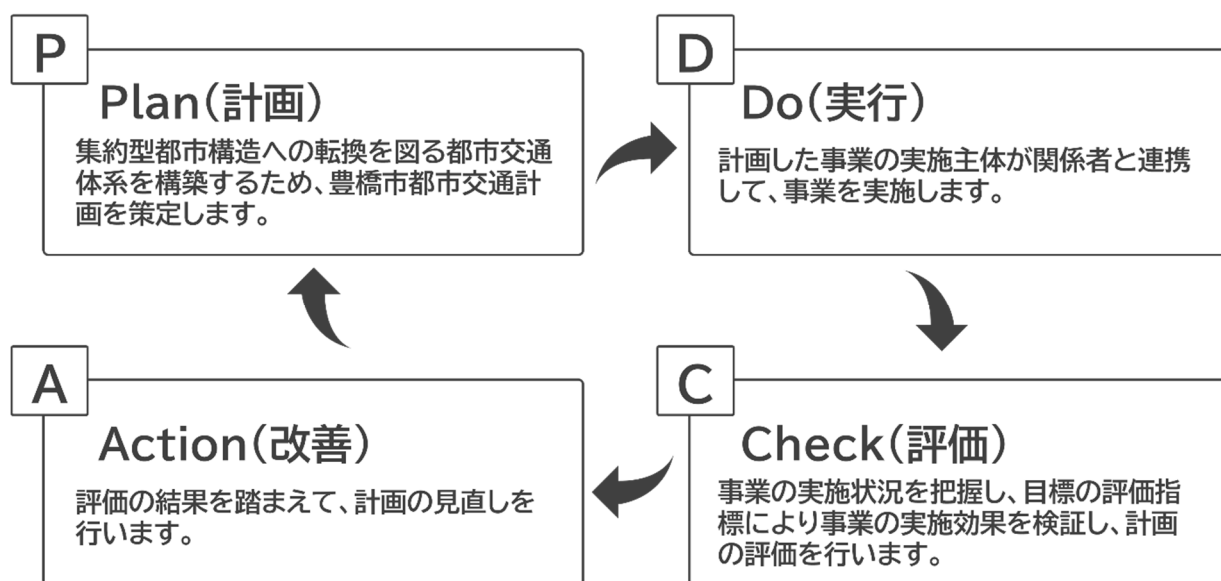


図8-1 P D C Aサイクル

2 推進体制

本計画の推進に当たっては、行政が主体となる取組だけでなく、交通手段を選択・利用する市民・事業者や、様々な交通サービスを提供する交通事業者が主体となる取組も多く、関係主体の協力が不可欠です。各主体が現状の課題と果たすべき役割について共通認識を持ち、目標を達成するために協力体制を構築して取り組んでいきます。



図8-2 推進イメージ

3 他分野との連携

公共交通は、市民や事業者の社会活動や経済活動といった人々の暮らしを支える生活サービスであり、交通分野以外にも医療、福祉、環境、教育、商業、観光など様々な分野と深く関連しています。公共交通を考える上では、これらの関連する分野における役割を明確にし、果たすべき機能を踏まえた検討が不可欠です。

人材や資源に限りある状況の中で、より効率的で持続可能な公共交通を実現するに当たっては、関連する分野も含めた公共交通の役割や社会的価値を認識した上で、地域を支えるために必要な公共交通を把握し、関連する分野と連携し、適切な役割分担の下、取組を推進していきます。

